

会 議 録

会 議 の 名 称	第7回枚方市事務事業効果測定指標評価員会議（WEB会議）
開 催 日 時	令和2年12月25日（金） 午後2時30分～午後2時53分
開 催 場 所	WEB会議（枚方市役所別館4階 第3委員会室）
出 席 者 （ 参 加 委 員 ）	山谷清志評価員、掛谷純子評価員、上森太一郎評価員
欠 席 者	—
案 件 名	1. 枚方市事務事業効果測定指標評価報告書(案)の決定について 2. その他
提出された資料等の 名 称	次第 資料1 枚方市事務事業効果測定指標評価報告書(案) 資料2 今後のスケジュール
決 定 事 項	1. 枚方市事務事業効果測定指標評価報告書(案)の内容を決定した。 2. 今後のスケジュールについて、各委員と共有した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1人
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	総合政策部 行革推進課

審 議 内 容

開 会

○事務局 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。
座長、よろしくお願いいたします。

○座長 皆様、お忙しい中どうもありがとうございます。
それでは、ただいまから、第7回枚方市事務事業効果測定指標評価員会議を開会いたします。
まず、事務局から、本日の資料や進め方について説明をお願いいたします。

○事務局 本日の資料ですが、本日の会議の次第を記した次第書と、資料1としまして、事務事業効果測定指標評価報告書(案)、資料2としまして、今後のスケジュール(案)となっております。
なお、本日は別室にて傍聴の方がいらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

案件1 事務事業効果測定指標評価報告書(案)の決定について

○座長 それでは、案件に移ります。案件1ということで、事務事業効果測定指標評価報告書(案)の決定についてを議題とします。
事務局から、説明をお願いいたします。

○事務局 案件1、事務事業効果測定指標評価報告書(案)の決定についてご説明させていただきます。資料1-1になります。

構成についてでございますが、本資料は、先日、評価員の皆様にヒアリング等を実施いただき、いただきました意見をもとに取りまとめをさせていただいたものになります。取組の目的や内容、取組の対象となった事業の一覧、各事業における評価を受けて頂戴しましたご意見を踏まえ作成いたしました総論ということになります。そして、各事業の評価結果といった構成でございます。

ご確認いただいた中で頂戴いたしましたご意見を踏まえまして、事務局にて報告書(案)の内容修正をいたしております。つきましては、修正内容も踏まえた全体の内容についてご説明をさせていただきます。なお、修正箇所については、黄色の網かけをしております。

まず、報告書(案)の3ページでございますが、「④評価員による所管課へのヒアリング等の実施」につきまして、ヒアリング対象とならなかった事務事業86事業でございます。各事業の所管課の考えに対する確認を実施いたしましたので、その内容に沿うように修正をいたしております。前回は、確認ではなく評価という言い方をしていたのですが、ヒアリングを実施していない中で評価という言葉で言い切るのはどうかという、ご意見をいただきましたので確認ということにさせていただきました。

次に、9ページでございます。ここでは、総論における各項目のポイントについてご説明させていただきます。

まず、「(1) ターゲット、目指すべき理想の姿の設定について」でございますが、本項目におきましては、各事務事業のターゲットや目指すべき理想の姿を明確にすることは、実施する意図や目的を示し、アカウントビリティを果たすために重要であるとともに、市にとっても一層の効率的、効果的な事務事業の施行が期待できる一方で、個別の事務事業のみで目指すべき理想の姿を達成できるわけではないということで、例えば、事務事業のターゲットや目指すべき理想の姿ごとに分類し、施策との整合性を検証することが必要ではないかという内容を記載しております。

次に、「(2) ロジックモデル作成対象について」でございますが、本項目におきましては、ロジックモデルは各事務事業における目的と手段の可視化、指標設定の適正性の確認、結果や効果の分析や改善が行いやすいといった面で評価する一方で、効果を定量化できない場合など、ロジックモデルが必ずしも有用であるとは言えない場合があるということで、各事務事業の所管課の作業負担感のより一層の軽減のため、ロジックモデル作成対象事務事業の再検討をしてはどうかということ、また、市では分かりやすさの観点から、いわゆるプロセスやアクティビティ（活動）をインプットとして設定しておりますが、本来的には各事務事業に投入する予算や人員を指すため、今後考え方の整理について検討されたいといったような内容を記載しております。

次に、「(3) 指標設定について」でございますが、本項目は以前お送りしたのものから追加した項目となっております。本項目では、事務事業に指標を設定することで、想定したロジックモデルのとおり結果や効果を発揮しているか、事務事業に投入する予算や人員の必要性をアピールするといった活用方法があるとした一方で、市の裁量が働かない事務事業等については指標設定が困難な場合があり、そういった場合の考え方の一つとしてコスト面からその事業が効率的に実施しているかを検証する「コスト評価指標」についてのご意見をいただきましたことを踏まえまして、事務局で追加をさせていただいております。

なお、事前にお送りした資料では「(6) 今後の事務事業のあり方」に記載しておりました市単独でそのよしあしを評価することが難しい場合については、同規模都市とのベンチマーク比較により、効率性を検討することも考えられるといった内容について、本項目に場所を変えて記載をさせていただいております。

次に、「(4) 目標設定について」でございますが、本項目におきましては、既に達成されている目標値や目標値について変動要素がないものが見られたことから、可変性のある、努力すれば向上できる要素のある数値の設定に努めるとともに、過去の実績の推移を示す欄や目標と実績の比較分析に関する考察、今後の改善取り組みの方策を記載させることが必要ではないかという内容を記載しております。

次に「(5) 事務事業の単位について」でございます。本項目におきましては、予算規模が大きい事務事業については、ロジックとして取り上げる内容が一部事業だけに焦点が当たっていることなどが見受けられましたことから、例えば予算規模が多額な事務事業については、ターゲット、課題、目指すべき姿が異なる事業について分割する。逆に、予算規模が少額な事業については、他の類似事業にまとめて評価する、あるいは、アウトカム指標の設定までは求めないなど、事業規模に応じたメリハリのある対応としてもよいのでは

ないかといった内容を記載しております。

最後に、「(6) 今後の事務事業評価のあり方について」でございますが、事務事業評価の実施としまして、事業のパフォーマンスを測るための代表的な指標をロジックモデルに基づき設定することは重要である一方で、市の事務事業の数が多いため、事務事業単位を統合し数を減らす、アウトカム評価まで求める事業を削減するといった作業負担の軽減の観点と、事務事業実施部署における予算や人員の獲得のツールに活用するなどの活用機会を増やすといった観点を考慮すべきであると記載しております。

また、今回導入したロジックモデルを活用した仕組みにつきましては、今後さらに使い勝手のよい評価手法となるよう定期的に「評価」の「評価」を行うということが大切であるとのことご意見をいただきましたことを踏まえまして、追加をしたところでございます。

総論部分の修正については以上になります。

続きまして、15ページになります。

15ページから58ページにかけて記載をしておりますのは、ヒアリング対象となった事務事業の評価結果でございますが、評価員から追加コメントを頂戴しておりますので、追加させていただいております。

また、59ページ以降につきましては、先ほど説明しました評価という表現から、確認という表現に変更したこととの整合をとるために、一部内容について断定的な表現を避け、修正をさせていただいております。なお、事前に評価員の皆様より頂戴しておりましたご意見も評価内容に反映しております。

報告書(案)の説明については、以上のとおりになります。

本日は、これにつきまして改めてまた追加の御意見等がございましたら頂戴したいと思いますので、よろしく申し上げます。

説明は以上です。

○座長 ありがとうございます。それでは、お二人の先生方、いかがでしょうか。追加でコメント、もしくは、意見、ご質問がございましたらどうぞ、ご自由に発言をお願いいたします。

○OB委員 本当にすごく丁寧にまとめていただいてありがとうございます。特に総論の部分に関しては、我々評価員の意を汲んでいただいてすごく分かりやすくまとめていただけていると考えております。

一方で、各論の部分ですね。個別の指標に関してコメント、修正という意味ではないのですが、評価員のコメントは、それぞれを尊重していただいて記載していただいていると思うのですが、中には、担当課の方がごらんになったときに、混乱してしまう内容もあるのではないかなど。要は、我々がいろいろな角度から話をしておりますので、やはりそのあたりに関しましては、事務局の方々に評価の全体の話をお伝えいただいて、こういう考え方もあるし、こういう考え方もあるのだけれども、所管課としてはどういうふうはこの事務事業をしていきたいのかという対応を、お願いできたらと思っております。

○OA委員 非常に大事なご意見でございまして、確かに現場の方々が混乱する可能性があ

るので、そこのところはきめ細やかな対応を、ぜひお願いいたします。

○事務局 承知いたしました。

○OC委員 私の方でも、ちょっとこの資料の後半部分、直接ヒアリングもせずに気づいた点をコメントさせていただいた部分に関しては、どこまで我々のコメントという形で出すべきなのかなというところは少しあります。

3ページ目の取り組みの経過のところ、こちらは先ほどご説明もありましたけれども、もともと3ページ目で86事業ヒアリングをしていない部分について評価員による評価を実施という表現から、所管課の考えに対する確認を実施という形で変更いただいておりますので、そちらの部分をきちんとご説明いただければ大きな誤解というのはないのかと思っております。

前半の21事業に対するコメントの内容とレベル感は少し違うということについては、ご留意いただければと思います。

○OA委員 確かに、直接ヒアリングしたものと、していないものがありますので、そのところは何となくニュアンスが分かるようにしていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 はい。ありがとうございます。

○OA委員 私の方からは、結構でございますので、お二人の意見の尊重をお願いいたします。

○事務局 はい。

○座長 では、報告書の案につきまして、事務局の説明のとおりいたします。

案件2 その他

○座長 それでは、次に、案件2、その他を議題とします。
事務局から、説明をお願いします。

○事務局 本日、頂戴しました内容を踏まえまして、改めて1月上旬を目途に報告書をお送りさせていただきます。もし何かご意見がありましたら、メール等でもいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、基本指針の案につきましては、1月上旬目途で事務局で作成させていただいて、評価員の皆様に見ていただければと思います。内容についてご確認をいただき、ご意見等がございましたら、併せて随時事務局までご連絡いただければと思います。

次回、第8回の会議につきましては、スケジュールの調整をさせていただいたところ、1月19日（火）15時から開催してはどうかと考えております。この第8回にて、報告

書（案）を踏まえた基本指針（案）の検討を実施する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

その後、第9回につきましては、2月2日（火）10時からということで予定をしております。この第9回の2月2日の会議で基本指針（案）の決定というところまでまいりたいと考えております。

今後のスケジュールについての説明は以上となりますが、会議の開催形式につきましては、事務局としましては新型コロナウイルス感染症が再び拡大している状況でございますので、原則 web での開催ということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○座長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、ただいまの意見等を踏まえて、事務局のスケジュールのとおりでよろしいですか。はい。ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

では、事務局からほかに何かございますでしょうか。

○事務局 本日は、年末の何かとお忙しい中、評価員会議にご参加くださりありがとうございます。評価員の皆様におかれましては、今後も基本指針の策定に向けてご助言等をいただきたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。最後に質問なのですが、この報告書は膨大な冊子になりますけれども、これはどういう形で公表されるのですか。

○事務局 今考えておりますのは、ホームページでの公表を考えております。

○座長 なるほど。例えば、議員さんにプリントしたものをお一人一部ずつ配付するか、そういうことはお考えですか。

○事務局 それも想定はしております。

○座長 なるほど。結構、これは大事な資料になるのかもしれないので、できましたら多くの方々に見ていただきたい。これはホームページで公表していただくのはもちろんなのですが、できれば、冊子にして配付したほうが、議員さんたちにとっては非常にありがたいのではないかと思うのですね。できましたら、そういう方向でご検討いただければと思います。要らないという議員さんもいらっしゃるかもしれないので、そのところの感触を踏まえていただいて。

○事務局 はい。

○座長 私から言わせていただきますと、非常に良くできている報告書なので、できましたら、なるべく一人でも多くの市民の方、もしくは、こういう研究をしている学生さん

が結構いるので。

その人たちから見ても、結構出来がいいので。ぜひ、大事に何とかみんなに見ていただくという仕組みを考えていただければと思いますね。そこのところも、次回までに御検討いただければと思います。

○事務局 承知いたしました。

○座長 それでは、お二方の委員の先生方、特にご意見ございませんか。

○OC委員 ちょっと山谷先生のご質問の関連でお聞きしてもよろしいでしょうか。

○座長 はい。お願いします。

○OC委員 これ、こちらの報告書に関しては、今後、基本指針の策定ということでございますけれども、この策定を待たずに、先に報告書としては出ていくという、そういう流れでしょうか。

○事務局 今、想定で考えておりますのは、報告書として案をとった形で確定はするのですが、この報告書と基本指針というのはセットでお示ししたいとは考えておりますので、そこの時期についても、どのタイミングでどうかというのは、考えていきたいと思っております。

○OC委員 そうですね。多分、基本指針とこの報告書と平行で見ていただくことによって、なぜこういう基本指針になったのかというところのつながりというのが見えてくるのかなと思いますので、タイミングを合わせるというのはよろしいかなと思います。

○事務局 はい。ありがとうございます。

○座長 本当にそうですね。報告書と基本指針と、両方うまく関連づけていくと政策文章としてはすごくいい文になっていますので、大事なことだと思います。ありがとうございます。

○OC委員 いえ。とんでもないです。

○座長 ほかに、よろしいですか。

それでは、御意見もいただきましたので、以上をもちまして、第7回評価員会議を終了いたします。ありがとうございました。

○OB委員 ありがとうございました。

○CG 委員 ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。